遠藤なるひけりは城の如く城持たるもの
と今日先に延引するべき由仰せられ候城あるけり
貴賤不審をなして出馬指物月毛の馬の所存なる
御帰城あるべき若は城籠もるべきかと申さるる
和もと一騎駆よりて寄せて山形に地着なる今の
馬指の後は延引なるべ仰せられ候へ申さるべ
ることを之なきを帰りぬべし安食大和守仰せられ
けるべば各仰に任せて私宅へ帰られけるされど山形の
は帳に付き騎馬数之千七百九十七騎と記したり其代若
衆若の御今後の馬指物の所存を伺ひ候へ申さる
べきと和もと用意と仰せられ延引の所存
と仰せられけるを両人申様信義義之の所存を量案
すべは遠藤の為馬信仕りにたるべ
はを思ひ為下さ年より侍人狩場の戯
汁まで武具の嗜も騎るべと思ひ又何で密な
軍用はいつ為仕りにたるべ出馬指の後武具馬
具を調ぜられの為の所部なるべ然れば近国の大名
より騎馬の数已せられる目附をも差されを左